

◎新潟県告示第1234号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成26年8月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 河川の名称
二級河川前川水系前川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成26年8月26日
- 3 廃川敷地等の位置
糸魚川市大字大和川字前波599番1地先から糸魚川市大字大和川字六反田966番2地先まで（前川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 213.15平方メートル